

政策の基本方向11 次代につなぐ持続可能な社会をつくります

- 施策24 地球温暖化対策の推進
- 施策25 環境を守る担い手の育成

政策の基本方向12 限りある資源を大切にする循環型社会をつくります

- 施策26 資源循環型社会の形成
- 施策27 廃棄物の適正処理の推進

政策の基本方向13 恵み豊かな自然環境を守り育てます

- 施策28 水源環境の保全・再生
- 施策29 人と自然が共生する環境の形成

政策の基本方向14 人にやさしい快適な生活環境をつくります

- 施策30 生活環境の保全
- 施策31 快適な都市空間の創造

政策の基本方向15 地域経済と雇用を支える産業を振興します

- 施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備
- 施策33 地域経済を支える産業基盤の確立
- 施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援
- 施策35 商業・サービス業の振興
- 施策36 都市農業の振興
- 施策37 魅力ある観光の振興

施策24 地球温暖化対策の推進

め
ど
す
姿

●温室効果ガスの排出量が減っている。

取 り 組 み の 方 向

1 環境と共生するまちづくり

*温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。

また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。

2 再生可能エネルギーなどの利用促進

二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、*バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や*燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 434百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|----------------|--|--|--------|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 省エネルギー対策普及促進事業 | 市民や事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、*省エネナビの貸出しなど家庭部門における省エネルギーの普及啓発に取り組むとともに、省エネアドバイザーの派遣など中小事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施します。 | ○家庭部門における省エネルギー対策の普及啓発 ○中小事業者に対する省エネルギー対策支援 | 同左 | 同左 |
| 環境影響評価制度の構築 | 環境影響評価についての基本的な考え方を整理し、相模原市の地域性を考慮した(仮称)相模原市環境影響評価条例を制定します。 | ○条例の検討 | ○条例の制定 | ○条例の運用 |

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|------------------|--|---|---|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 再生可能エネルギー等導入促進事業 | 太陽エネルギー利用設備のさらなる導入促進に向け、太陽光発電システムの助成対象を拡大するとともに、公共施設への率先導入を実施します。また、家庭から排出される使用済み食用油を*バイオディーゼル燃料(BDF) にリサイクルして使用します。 | ○再生可能エネルギー等利用設備設置促進 ○BDF化運営システムの構築検討など | ○再生可能エネルギー等利用設備設置促進 ○自治会集会所への太陽光発電システム設置補助 ○BDF化運営システムの構築検討など | 同左 |
| 脱温暖化まちづくり推進事業 | 地球温暖化対策の実効性を確保するため、地球温暖化対策の推進に関する条例を制定するとともに、地球温暖化対策推進基金の有効活用を図ります。また、電気自動車などの次世代クリーンエネルギー自動車への転換を図るため、購入奨励制度を拡充するとともに、電気自動車用急速充電設備などを設置します。 | ○条例の制定 ○基金への積立、有効活用 ○次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励制度の拡充など | ○条例の運用 ○基金への積立、有効活用 ○次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励制度の実施など | 同左 |

施策25 環境を守る担い手の育成

め
ぐ
す
姿

●環境を守る活動をする市民が増えている。

取 り 組 み の 方 向

1 環境教育・意識啓発活動の推進

市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。

また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。

2 多様な主体の環境行動への支援

環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。

また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 100百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|--------------------|---|--|--------------------------------------|-------------------------------------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 環境を守る担い手の育成事業 | 環境について考える機会や情報を提供するとともに、環境活動に取り組む市民・事業者・団体などに対する支援などを通じて、環境と共生する人づくりを推進します。 | ○環境情報センターによる情報提供や環境活動の実施 ○環境問題に取り組む市民・事業者などに対する支援 | 同左 | 同左 |
| 地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 | 市域全体における*温室効果ガスの排出抑制等を図るため、市民・事業者・団体などが参画する(仮称)地球温暖化対策地域協議会の活動支援などを行うことにより、多様な主体の連携・協働による地球温暖化対策を推進します。 | ○協議会の設置及び活動支援 ○地球温暖化防止活動推進員の設置 | ○協議会の活動支援 ○地域地球温暖化防止活動推進センターの指定など | ○協議会の活動支援 ○地域地球温暖化防止活動推進センターとの協働 |

施策26 資源循環型社会の形成

め
き
す
姿

- 家庭ごみの排出量が減っている。
- 資源のリサイクルが進んでいる。
- ごみの総排出量が減っている。

取 り 組 み の 方 向

1 ごみを出さない環境の形成

市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。

2 リサイクルの促進

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、*集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、*バイオマス利活用の動向等を踏まえ、^{せんていし}剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 4,306百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|-------------------|---|--|--------|--|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 家庭ごみの減量化・資源化推進事業 | *4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進します。また、地域コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援します。 | ○収集運搬業務 ○中間処理業務 ○地域団体等の活動支援 など | 同左 | 同左 |
| 事業系ごみの減量化・資源化促進事業 | 事業系ごみの適正な分別排出を徹底することにより、ごみの減量化・資源化を促進します。また、大学等研究機関や企業と連携し、技術的・経済的な側面から事業系生ごみの処理方法や処理ルートの確立に向けた施策を調査・研究します。 | ○事業系ごみの適正な分別排出の検査・指導 ○事業系生ごみ処理機設置モデル事業の実施 | 同左 | ○事業系ごみの適正な分別排出の検査・指導 ○大学、企業との連携による処理方法等の調査・研究 |
| エコショップ等認定事業 | 事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援します。 | ○エコショップ等の認定 ○商店会の活動支援 | 同左 | 同左 |
| *資源循環型社会の普及啓発事業 | 資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援します。 | ○リサイクルフェアの開催 ○ごみの減量化・資源化を行う市民等への支援 など | 同左 | 同左 |

施策27 廃棄物の適正処理の推進

め
ざ
す
姿

●廃棄物が適正に処理されている。

取 り 組 み の 方 向

1 ごみ処理体制の整備

将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。

また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。

2 不法投棄の防止対策の充実

ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や昼・夜間パトロールの拡充、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 2,826百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|------------------|--|----------------------------------|--|--|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 廃棄物処理施設の整備 | 旧南清掃工場の解体・跡地利用、北・南清掃工場の長寿命化計画の策定及び北清掃工場の将来のあり方の検討を行います。また、一般廃棄物最終処分場污水处理施設について、老朽化及び埋立物の変化に伴う浸出水の水質の変化に対応するため、建替工事を行います。 | ○旧南清掃工場の解体調査など | ○旧南清掃工場の解体工事 ○北・南清掃工場長寿命化計画の策定 ○一般廃棄物最終処分場污水处理施設建替工事など | ○旧南清掃工場の解体工事 ○将来の北清掃工場のあり方検討 ○一般廃棄物最終処分場污水处理施設建替工事など |
| 一般ごみ収集業務の民間委託の推進 | 一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進めます。 | ○民間委託の実施 | 同左 | 同左 |
| 美化推進・不法投棄防止対策事業 | 廃棄物の不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行います。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど、不法投棄防止対策を推進します。 | ○不法投棄監視システムの運用 ○不法投棄物緊急撤去事業など | 同左 | 同左 |

施策28 水源環境の保全・再生

め
ご
す
姿

- 市内の湖の水質が良好に保たれている。
- *水源かん養機能が向上している。

取 り 組 み の 方 向

1 森林環境の保全と林業の育成

水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。

また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。

2 生活排水対策の推進

湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や*高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,119百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|--------------|--|--------------------------|--|---------------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 水源の森林づくり事業 | *水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行います。 | ○協力協約の締結 ○森林管理の支援 | 同左 | 同左 |
| 私有林(民有林)整備事業 | 地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行います。 | ○協力協約の締結 ○森林管理の支援 | 同左 | 同左 |
| 地域水源林保全・再生事業 | 相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施します。 | ○除間伐等整備(上大島地区) | ○地域水源林保全・再生計画の策定 ○水源かん養効果、現況荒廃度、地権者等の事前調査 | ○除間伐等整備(大島地区) |
| 市有林整備事業の推進 | 水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行います。 | ○間伐、枝打ち、除伐、つる切り ○経路新設 | ○測量調査 ○間伐、枝打ち、除伐、つる切り ○経路新設 | 同左 |

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|--------------------------------|--|--|--|---|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 地場産木材の利活用促進事業（さがみはら森林ビジョン推進事業） | 「さがみはら森林ビジョン」に位置づけられた林業振興等の施策を実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引き継ぐため、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図ります。 | ○施業集約化推進事業の検討 ○森林情報サイトの検討 ○市町村森林整備計画の見直し | ○施業集約化推進事業の検討 ○森林情報サイトの立上げ ○市民の森づくりの検討 | ○施業集約化推進事業の実施 ○森林情報サイトの運営 ○市民の森づくりの検討 |
| 林道整備事業 | 円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行います。 | ○奈良本林道舗装工事 ○寺入沢林道舗装工事 | 同左 | 同左 |
| 公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 | 適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行います。 | ○汚水管整備 ○浄化槽整備 | 同左 | 同左 |

施策29 人と自然が共生する環境の形成

め
ど
す
姿

- 緑地が保全されている。
- 市民が水辺とみどりに親しんでいる。

取 り 組 み の 方 向

1 緑地の保全・活用

古くから人々の生活の営みを通じて形成された*里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。

また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。

2 水辺環境の保全・創出

水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、*多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 2,926百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|---------------------|--|---|-------------------------|--------------------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 緑地の公有地化推進事業 | *近郊緑地特別保全地区等の公有地化を推進します。 | ○緑地の購入 | 同左 | ○緑地の購入 ○緑地指定の拡大 |
| 市民との協働による緑地の保全・活用事業 | パートナーシップ協定に基づき、散策路整備や緑地等の保全活動等を支援するとともに、*街美化アダプト制度を活用し、緑地等の適正な維持管理を行います。 | ○森づくりパートナーシップ推進事業 ○街美化アダプト制度の活用による緑地等の保全など | 同左 | 同左 |
| 里地里山保全等促進事業 | 里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進します。 | ○地域住民等の活動支援 | ○地域計画の策定 ○地域住民等の活動支援 | 同左 |
| 鳥屋狢区運営事業 | 鳥獣の保護と狩猟との調整を図り、鳥獣による生活環境・農林業・生態系に係る被害防止に努めます。 | ○狢区の運営 | 同左 | 同左 |

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|-----------------|---|--|---------------------------------------|---------------------------------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 親水空間の保全・創出事業 | ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定（支援）を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、公衆トイレを設置するなど、人と自然が共生する環境の形成に向け、水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出を進めます。 | ○区域指定、活動認定 | ○区域指定、活動認定 ○公衆トイレの設置 ○親水空間整備の検討 | ○区域指定、活動認定 ○親水空間(多目的広場)の暫定整備 |
| 河川改修事業 | 多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進めます。 | ○一級河川道保川の改修 ○準用河川八瀬川の改修 ○準用河川姥川の改修 | 同左 | 同左 |
| 相模川ふれあい科学館再整備事業 | アスベスト除去対策や施設の老朽化への対応を図るとともに、相模川流域の広域的な情報発信施設としての機能向上を図るため、再整備事業を実施します。 | ○実施設計 | ○再整備など | 同左 |

施策30 生活環境の保全

め
ご
す
姿

●快適な生活環境が保たれている。

取 り 組 み の 方 向

1 環境汚染対策の充実

大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。

また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。

さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。

2 適正な水循環の確保

河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。

また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 3,982百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|-----------------|--|---|----------------------------|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 環境監視測定事業 | 市民の健康を保護し、生活環境を保全するため、大気、水質、騒音等の状況を調査するとともに、事業所等への立入調査を実施します。また、新たに環境基準が設定された*微小粒子状物質(PM2.5)の監視体制の整備を行います。 | ○環境監視、事業所規制の実施 ○大気、水質常時監視測定局管理運営 ○微小粒子状物質(PM2.5)測定機器の導入 | 同左 | 同左 |
| 公共下水道合流区域の分流化事業 | 河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流区域の分流化を進めます。 | ○污水管整備、汚水ます切替工事に係る調査・設計、工事の実施 | 同左 | 同左 |
| し尿処理施設の整備 | 津久井クリーンセンターし尿処理施設の建物・設備の老朽化が進んでいるため、建替工事を行います。 | ○建替工事に係る生活環境影響評価など | ○建替工事に係る都市計画決定区域の変更、建替工事など | ○建替工事 |

施策31 快適な都市空間の創造

め
ど
す
姿

●市街地における緑化が進んでいる。

取 り 組 み の 方 向

1 都市緑化の推進

市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化の推進を図ります。

2 公園・広場の整備

自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 2,903百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|----------------|--|--|------------------------------------|-----------------------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 都市緑化推進事業 | 市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進します。 | ○保存樹林・樹木事業 ○公共施設の緑化 | 同左 | 同左 |
| 緑道ネットワーク化事業 | 市内にある公園・緑地を緑道で結び、都市緑化の推進を図り、快適で心の豊かさを感じる都市環境を形成します。 | ○緑道整備 | — | — |
| 淵野辺公園整備事業 | 市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすらぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進めます。 | ○キャンプ淵野辺留保地整備計画の策定 | ○国有地取得に向けた関係機関との調整、手続き | 同左 |
| *街区公園整備事業 | 生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園の整備を行います。 | ○街区公園整備 | 同左 | 同左 |
| 相模原麻溝公園整備事業 | 「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行います。 | ○雨水貯留槽整備 ○メインエントランス園路広場整備 ○第2競技場敷地造成など | ○第2競技場整備 ○駐車場敷地造成 ○屋外トイレ整備など | ○第6駐車場整備 ○園路広場整備など |
| 峰山霊園整備事業 | 市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進めます。 | ○整備予定地の測量など | ○霊園整備調査 ○整備予定地の敷地造成など | ○第9期公募墓所整備など |
| 都市公園長寿命化計画策定事業 | 都市公園における遊具、園内建築物、園内橋、その他公園施設の保守点検調査、耐震調査等を行い、施設の保全のための修繕、改修や撤去等の適切な管理計画を策定します。 | — | — | ○調査業務予備設計など |

施策32 雇用対策と働きやすい環境の整備

め
ご
す
姿

- 市内での雇用機会が確保されている。
- 市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。

取 り 組 み の 方 向

1 就労支援の充実

働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。

また、*ニートやひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。

2 勤労者福祉の推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の理念に基づき、勤労者が生きがいをもち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。

【3年間に実施する主な事業】

（想定事業費 193百万円）

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|---------------------|--|--|--|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| ニート・フリーター 就労支援事業 | ニート・フリーターの就労に向けた支援をするため、さがみはら若者サポートステーション（サポステ）において、家族セミナーや社会参加体験事業等を実施します。 | ○サポステの運営 ○キャリア開発プログラム事業の実施 ○家族セミナー事業の実施 | ○サポステの運営 ○キャリア開発プログラム事業の実施 ○家族セミナー事業の実施 ○学びなおし事業の実施 | 同左 |
| 職業紹介事業 | 就職困難者の就労を支援するため、就職支援センターにおいて、求人開拓、*キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行います。 | ○就職支援センターの運営 ○離職者などへの緊急相談の実施 | ○就職支援センターの運営 | 同左 |
| 仕事と家庭の 両立支援事業 | 働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取り組みをしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取り組みを広く周知します。 | ○表彰式・事例発表会の開催 ○アドバイザーの派遣 ○啓発活動 ○シンポジウムの開催 | ○表彰式・事例発表会の開催 ○アドバイザーの派遣 ○啓発活動 | 同左 |

施策33 地域経済を支える産業基盤の確立

めざす姿

●市内の製造業が振興している。

取 り 組 み の 方 向

1 ものづくり産業の振興

本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。

また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。

2 産業を支える人材の育成と確保

関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 5,430百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|-----------------|--|---|---|---|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 工業用地の保全・活用事業 | 住工混在が進む工業地域及び準工業地域のうち、工業が一定程度集積している区域について、都市計画法による*地区計画を導入して住宅の立地を制限し、良好な操業環境の確保を図ります。 | ○地域のルールづくり(金原) ○地区街づくり協議会立ち上げ(宮下、大野台) | ○建築協定や地区計画へ移行するための検討、手続き(金原) ○地権者の合意形成(宮下、大野台) | ○地区計画の都市計画決定(金原) ○地区計画の都市計画手続き(宮下、大野台) |
| 企業の立地促進事業 | より強固な産業集積基盤の形成に向け、本市に立地する企業等に対し奨励措置を講ずることにより、企業立地等の促進、市民の雇用機会の創出・拡大及び工業用地の保全活用を図ります。 | ○*新STEP50の周知 ○立地した企業に対する奨励措置 ○中小企業等に対する施設整備特別融資 | 同左 | 同左 |
| ものづくり人材の確保・育成事業 | 市民がいきいきと働き、活力ある地域経済を実現していくため、本市の基幹産業である製造業を中心としたものづくり人材の育成に対する支援を行います。 | ○企業と高校との就職情報交換会の開催 ○ものづくり企業見学会の開催など | 同左 | 同左 |

施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援

め
ご
す
姿

- 市内で新しい企業が生まれている。
- 市内中小企業の経営が安定している。

取 り 組 み の 方 向

1 新たな成長産業の創出

国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。

2 中小企業の育成・支援

中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、*S I C、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 42,946百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|----------------------|--|--|--------|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| *新技術実用化コンソーシアム形成支援事業 | 地域の企業及び大学による研究会・勉強会活動を促進することにより、様々な分野における新技術、新事業創出に向けた取り組みを支援します。 | ○研究活動・新たな研究会コンソーシアム形成に向けた活動の支援 | 同左 | 同左 |
| 産業支援機関と連携した中小企業の支援 | 経営資源の限られた中小企業の効果的な育成を図るため、産業支援機関との連携を強化し、産学連携・企業間連携のためのフォーラムの開催や情報提供等の支援体制を拡充します。 | ○首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催 | 同左 | 同左 |
| トライアル発注認定事業 | 新事業分野の開拓に取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援します。 | ○認定対象製品の募集 ○認定製品のPR活動 ○認定製品の購入 | 同左 | 同左 |
| 中小企業融資制度 | 市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図ります。 | ○指定取扱金融機関への預託金の預入 ○融資制度利用者への利子補給 ○融資制度利用者への信用保証料補助 | 同左 | 同左 |

施策35 商業・サービス業の振興

め
ご
す
姿

●市内の商業、サービス業が振興している。

取 り 組 み の 方 向

1 中心市街地の魅力向上

中心市街地（橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区）それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。

2 地域に根ざした商店街の活性化

商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある商業者の創出・育成に取り組みます。

また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。

【3年間に実施する主な事業】

（想定事業費 241百万円）

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|--------------|--|---|--------|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 中心市街地の魅力向上事業 | 中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援します。 | ○商業者と文化施設の連携事業の支援 ○*パブリックインフォメーション事業の実施など | 同左 | 同左 |
| 商店街振興支援事業 | 地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援等により、商店街の振興を図ります。 | ○商店街街路灯高効率化推進事業などの支援 ○商店街情報発信事業、商店街・地域連携型事業などの支援 | 同左 | 同左 |

施策36 都市農業の振興

め
ご
す
姿

- 農地が農地として活用されている。
- 農作物が市内で消費されている。

取 り 組 み の 方 向

1 農地の保全・活用

効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取り組みを進めます。

また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。

2 市民と農とのふれあいの場の創出と*地産地消の推進

体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。

また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 76百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|---------------|---|------------------|--------|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 耕作放棄地の解消事業 | *農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組めます。 | ○協議会を通じた農地の再生・活用 | 同左 | 同左 |
| 農業生産基盤整備事業 | 効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区域内等の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業生産性の向上を図ります。 | ○農道・用排水路の整備 | 同左 | 同左 |
| 大型農産物直売所の開設促進 | 新鮮で安全・安心な地場産農畜産物、加工品を市民に提供するとともに、自給的農家の生産農家への移行を促進することにより、「地産地消」の農業を推進するため、大型農産物直売所の開設を促進します。 | ○直売所の開設支援 | — | — |

施策37 魅力ある観光の振興

め
ご
す
姿

- 市内に観光に訪れる人が増えている。
- 観光客による市内での消費額が増えている。

取 り 組 み の 方 向

1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興

地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。

2 観光を担う人材と組織づくり

おもてなしの心で観光客を迎えるまちをめざし、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。

3 観光情報の充実

本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。

【3年間に実施する主な事業】

(想定事業費 417百万円)

| 事業名 | 事業の概要 | 事業内容 | | |
|-----------------|---|--|-------------|--------|
| | | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 観光エリアの形成促進 | 観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図ります。 | ○相模川観光環境整備事業実施 ○地域別計画の推進など | ○地域別計画の推進など | 同左 |
| 観光人材育成事業 | 観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成します。 | ○観光おもてなし研修 ○観光マイスター事業 ○観光まちづくり研修 | 同左 | 同左 |
| 観光協会の組織・機能の強化支援 | 合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討します。 | ○課題整理、事業内容・組織検討 | 同左 | 同左 |
| 観光情報発信事業 | タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備します。 | ○市観光協会ホームページ管理運営 ○観光案内所管理運営など | 同左 | 同左 |